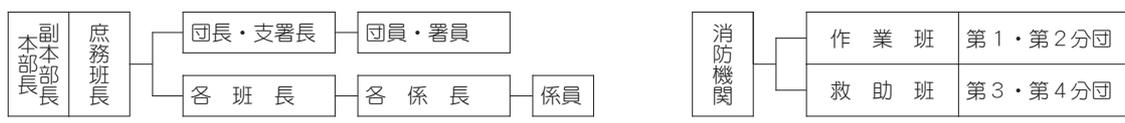


# 和寒町災害対策本部組織表



災害発生時の連絡体制  
 災害の程度により順次電話で招集する



## 和寒町国民保護計画を策定しました

### 【国民保護とは】

「国民保護」とは、平成16年9月に施行された「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律(国民保護法)」に基づき、外国からの武力攻撃や大規模テロ等から国民の生命、身体及び財産を保護することをいいます。万が一、こうした事態が発生した場合、政府が策定する基本的な方針に基づき、国や都道府県、市町村などが連携して、住民の「避難」や「救援」、「武力攻撃災害への対処」などの国民保護を実施します。

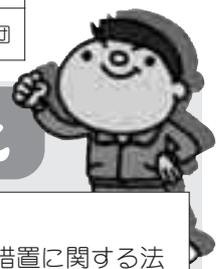
### 【国民保護計画】

国民保護における3つの柱である「避難」「救援」「武力攻撃災害への対処」については、国や都道府県、市町村の大切な役割です。武力攻撃事態等において、実際にこれらの国民の保護のための措置を実施することに備えて、国において基本方針が定められ、これに基づいて都道府県や市町村は「国民保護計画」を作成することになっています。

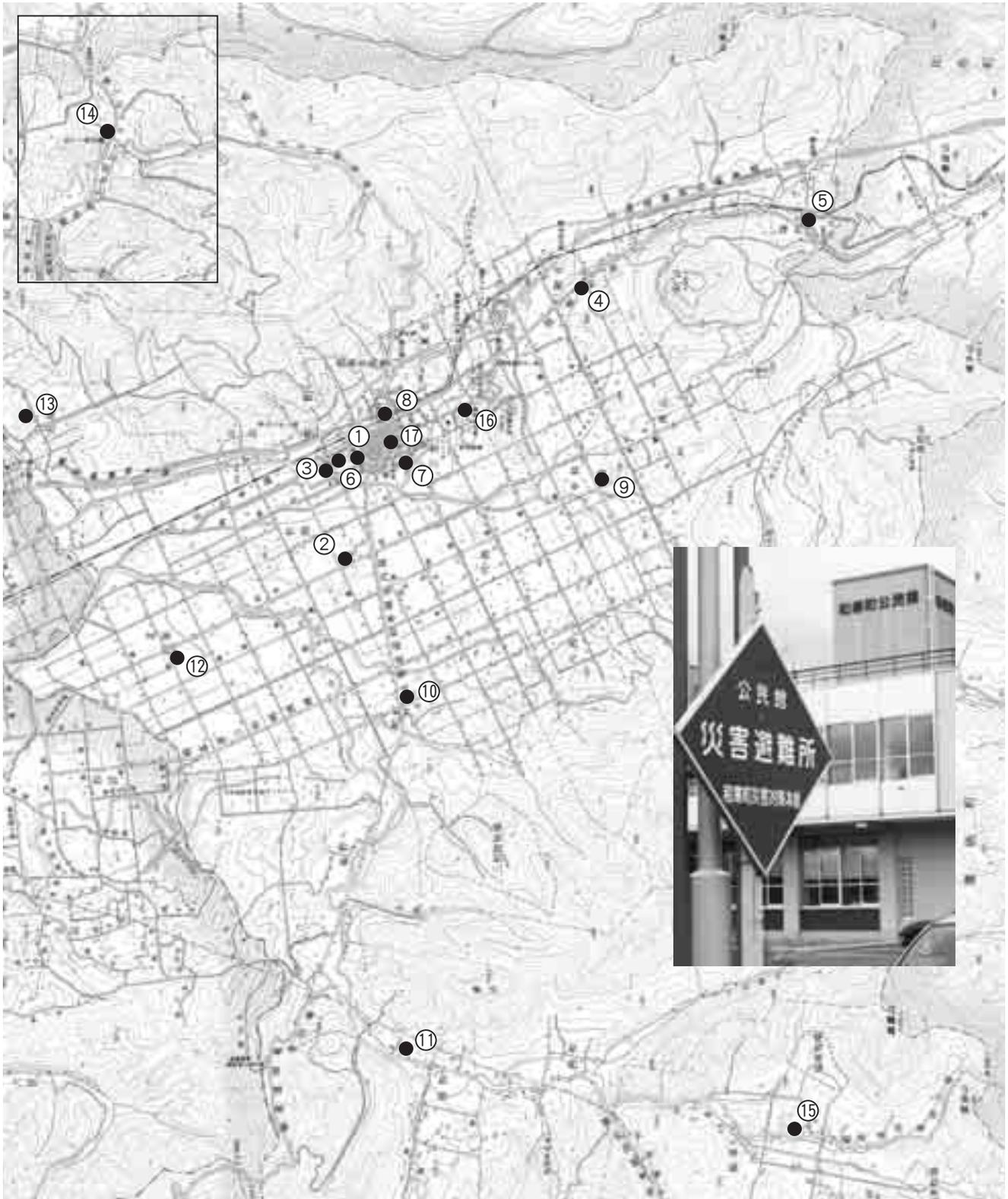
### 【和寒町の国民保護計画】

和寒町の国民保護計画は、北海道の機関や町内の団体などで構成する和寒町国民保護協議会(委員22名)を設置し、北海道国民保護計画に沿った内容で、和寒町の地理的条件を考慮して、今年3月30日に策定しました。

※和寒町国民保護計画の内容につきましては、6月5日付けの区長文書(班回覧)で配付しました、北海道国民保護のパンフレットをご覧ください。また、町のホームページでも公開しています。



# 避難場所位置図



## 避難場所

災害避難所看板設置施設 (災害発生時には、これ以外の看板未設置の公共施設も含め、全ての公共施設が避難場所として利用できます。)

- |                   |                     |                     |                     |
|-------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| ①和寒小学校 (TEL2003)  | ⑥和寒町公民館 (TEL2477)   | ⑪西和地域センター (TEL5038) | ⑯和寒町総合体育館 (TEL4470) |
| ②和寒中学校 (TEL2057)  | ⑦青少年会館 (TEL2266)    | ⑫北原地域センター (TEL2646) | ⑰和寒町民センター (TEL2421) |
| ③和寒高校 (TEL2149)   | ⑧東町地域センター           | ⑬大成寿の家 (TEL5038)    |                     |
| ④朝日集会所 (TEL2136)  | ⑨中和地域センター (TEL4090) | ⑭東和老人憩の家 (TEL2947)  |                     |
| ⑤塩狩峠記念館 (TEL4088) | ⑩三和地域センター (TEL3196) | ⑮福原集会所 (TEL5006)    |                     |